

個人情報ファイル簿（単票）

【課所・班名】 介護保険事務所 保険給付班

個人情報ファイルの名称	介護保険システム	
行政機関等の名称	大曲仙北広域市町村圏組合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護保険事務所	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく被保険者の要介護認定管理、保険料の賦課・徴収及び管理、介護給付に関する申請及び届出の受付	
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、被保険者番号、住所コード、住基世帯番号、個人番号、住基個人番号、電話番号、資格取得・喪失情報、住民票異動情報、生活保護受給情報、保険料賦課情報、保険料収納情報、保険料滞納情報、保険料減免情報、住民税関係情報（賦課年度、課税非課税区分、非課税区分、申告区分、課税年金収入額、合計所得額、年金所得額、給与所得額、所得金額調整控除額、特別控除額、課税所得、扶養親族人数）、基礎年金番号、非課税年金情報、口座情報、要介護状態区分、要介護認定情報、要介護認定訪問調査情報、総合事業対象者情報、主治医意見書情報、要介護認定審査情報、給付実績情報、居宅サービス計画届出情報、国保・後期高齢者医療資格情報、負担割合情報、負担限度額認定情報、給付制限情報	
記録情報の収集方法	被保険者本人、関係市町村、国民健康保険団体連合会等からの提供情報、介護事業所からの請求明細書の提出等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、関係市町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事務所 秋田県大仙市高梨字田茂木 10 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	

行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	